2　傍聴を希望する者は、官製往復はがき（住所、氏名及び「佐賀ガス関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十三年一月二十八日までに九州経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号八一二―八五四六　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎本館）に到達するよう申込むこと。なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

九州経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

佐賀ガス株式会社申請に係る一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別記に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

国土調査の認証の公告

沖縄県が行った国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十三年一月六日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十三年一月六日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

沖縄県那覇市（首里鳥堀町一・二・三・五丁目）の地籍図及び地籍簿

沖縄県那覇市（首里鳥堀町四丁目）の地籍図及び地籍簿

公　告

諮　事　項

工場財団

東京都中央区日本橋二丁目２番６号**屋久島電工株式会社**の工場財団の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年１月６日

鹿児島地方法務局屋久島出張所

観光施設財団

群馬県利根郡片品村大字戸倉329番地**株式会社Ｐ＆Ｃ尾瀬**の群馬県利根郡片品村大字戸倉字牛首国有林61林班イ１小班尾瀬戸倉スキー場についての機械器具等を追加する観光施設財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年１月６日

前橋地方法務局沼田支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成22年12月21日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 23 年１月６日

福岡法務局長　寺島　　健

記

氏名　村山　壽人

所属する司法書士会　福岡県司法書士会

登録番号　福岡第570号

事務所の所在地　福岡市中央区大手門二丁目８番18号大手門ハウス1002

違反行為　本人確認及び登記申請意思確認義務違反

信託会社に対する行政処分の公告

信託業法（平成16年法律第154号）第45条第１項の規定に基づき、下記のとおり信託会社に対して業務の一部の停止を命じたので、同法第48条の規定により公告する。

記

１．商号　ライツ信託株式会社

２．本店所在地　愛知県名古屋市中区錦一丁目４番16号

３．登録番号　東海財務局長（信２）第１号

４．行政処分の年月日　平成22年12月22日

５．行政処分の内容　平成23年１月５日（水）から平成23年４月４日（月）までの間、信託業にかかる業務（平成23年１月４日以前の既存の契約の信託財産の管理・返還にかかる業務、平成22年12月22日付業務改善命令の実施に必要な業務及び当局が個別に承認した業務を除く。）を停止すること。

平成 23 年１月６日

東海財務局長　坂本　正喜

佐賀東部土地改良区役員の退任の公告

佐賀県及び福岡県の区域の一部を地区とし、佐賀県神埼市に事務所を有する佐賀東部土地改良区から、役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 23 年１月６日

九州農政局長　飯高　　悟

退任

役職	氏　名	住　所
理事	橋本　尤内	佐賀県神埼市神埼町本堀2243番地

埼玉北部土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

埼玉県及び群馬県の区域の一部を地区とし、埼玉県児玉郡神川町に事務所を有する埼玉北部土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 23 年１月６日

関東農政局長　宮本　敏久

1　退任

役職	氏　名	住　所
理事	庄田　豊次	埼玉県本庄市北堀236番地１
〃	金井　昭平	埼玉県児玉郡上里町大字五明字金屋敷956番地
〃	渡邉金男郎	埼玉県本庄市児玉町蛭川87番地
〃	中山　和正	群馬県藤岡市下戸塚345番地１
〃	新井　利明	群馬県藤岡市上大塚258番地１ヴィラ・ウィスタリア202号
〃	関根　孝道	埼玉県児玉郡上里町大字三町578番地４
〃	吉田　信解	埼玉県本庄市本庄２丁目４番８号
〃	小暮勝三郎	埼玉県本庄市牧西379番地
〃	主山　義雄	埼玉県児玉郡神川町大字新里1812番地
〃	小島　盈安	埼玉県児玉郡上里町大字七本木3161番地
〃	原田　信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉1125番地１
〃	高橋　實夫	埼玉県児玉郡美里町大字関1222番地
〃	永尾　辰夫	埼玉県本庄市児玉町児玉2336番地２
監事	鈴木　房吉	埼玉県本庄市今井1164番地１
〃	増野　精治	埼玉県本庄市今井1093番地１
〃	塚本一太郎	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉862番地

2　就任

役職	氏　名	住　所
理事	清水　雅之	埼玉県児玉郡神川町大字八日市29番地12
〃	渡邉金男郎	埼玉県本庄市児玉町蛭川87番地
〃	金井　昭平	埼玉県児玉郡上里町大字五明字金屋敷956番地